

29amF-272

「医薬品医療機器情報提供ホームページ」の周知方法に関する検討

○高野 裕美¹, 増淵 幸二¹, 柴田 壮一¹, 薄井 健介², 厚田 幸一郎^{2,1}(¹北里大北里研病院薬, ²北里大薬)

【目的】2012年3月に厚生労働省より通知された医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）の「医薬品・医療機器情報提供ホームページ（以下、PMDA-HP）の周知に係る御協力をお願い」をうけ、当院では同年8月より、PMDA-HP周知に関する一文を薬剤情報提供用紙（以下、薬情）に追記した。今回、当院におけるPMDA-HPの周知方法を評価すると共に、患者の医薬品情報ニーズの現状について考察した。

【方法】2012年9月12日から同年11月9日までの期間に当院外来を受診した患者またはその家族のうち、本調査に同意を得られた方を対象に、無記名自記式にてアンケート調査を行い、投薬窓口に設置した回収箱にてその用紙を回収した。

【結果】219名から回答が得られ、このうちPMDAのことを“詳しく知っている”と回答したのは2.3%で、“名前だけは聞いたことがある”、“知らない”との回答はそれぞれ13.7%、80.0%であった。本調査前からすでに薬情へのPMDA-HP周知に関する一文の追記に“気付いていた”との回答は3.8%であった。その後、改めて薬情のサンプルを見せたうえで、“気付きやすい”との回答は19.0%、“気付きにくい”と“気付かなかった”との回答は計74.1%であった。一方、PMDA-HPを“是非利用したい”、“機会があれば利用したい”との回答は計71.7%であった。利用してみたいコンテンツの回答は、“患者副作用報告”が93名と最も多く、次いで“お薬Q&A”、“患者向け医薬品ガイド”が多かった。

【考察】当院外来患者またはその家族におけるPMDAの認知度は極めて低い現状が明らかとなった。一方で、医薬品情報に対する潜在的ニーズは高く、特に副作用情報への関心が高いことが示唆され、今後PMDA-HPを多くの方に周知させるための薬情への記載方法を含めた更なる検討が必要と考えられた。